

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第8回作業部会）

■日時 令和5年6月1日（木） 午後6時29分～午後9時44分

■場所 市役所412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

1. 開 会

企画調整課長が開会を宣言し、委員の出席状況を報告した。また、各部ヒアリングの趣旨、進め方について説明した。

2. 議 事

（1）健康福祉部ヒアリング

健康福祉部長が、調整計画期間における課題と解決に向けた方向性について説明した。

【A委員】 「てにをは」等、気になった細かいことは後刻、事務局に送る。

基本施策1の（2）「ICT化の活用、取組みの周知」は、「ICTを活用し、より多くの市民に情報が行き渡り、市民による支えあいが進むように、課題の洗い出しと解決を行う」としたほうがよい。

「対応を検討する」をはじめとして「検討する」が多いので、もう少し積極的に取り組む姿勢があったほうがよい。

基本施策2の（1）について。地域包括システムの部分は、1つの文脈の前半と後半に出てきた。1つにまとめて、短くしたほうがわかりやすい。

また、ICTについて、「在宅医療への活用」とあるが、それは基本的な考え方が違う。個人の健康情報を一元化することが国の政策としては一番のメリットになる。地域医療の効率化や保険の重複、国保の支出を減らすことに関わるので、「地域医療の効率化や充実に活用していく」という書き方のほうが適切。

（2）、医療と介護の「切れ目のない」について。例えば、小学校から中学に上がるといのは「切れ目のない」だが、医療も介護も一つのつながりなので、「切れ目のない」

という言葉は要らない。

(3)の「マニュアル等の整備を推進する」は、コロナ禍で3年たったにもかかわらず、マニュアルが完成していない印象を与える。「整備してきたマニュアルを逐次リニューアルして、適切に緊急対応ができるようにしていく」という書き方がよい。

基本施策3の「ひきこもりや」の後に今回加えられた内容は非常にわかりにくい。一見全てを網羅しているようだが、自分の該当している部分がないという人が出てくる。「自覚のない精神保健」等、たくさんのかたちを書いて複雑化している。もう少しコンパクトに、状況は複雑化しているの見直したいということがわかるようにしていただきたい。また、複雑化している課題にどう応えていくかという部分もわかりにくいので、「窓口を縦断的に、課題解決できるものに、多部署共同参画型にしていく」あるいは「家庭負担軽減のために現場と援助のニーズを把握して、支援する対策を講じるとともに、地域理解を進め、支え合いの推進についても検討する」と、市民にも理解を進めていただくとともに、窓口も多様性に対応できるようにするという書き方のほうがよい。

(5)の認知症の虐待とその権利について。前半部分はよいと思うが、後半部分は(2)の認知症のところにとまとめたほうがよい。介護で虐待が起きるということを書いたら、「安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実」に入れたほうがわかりやすい。

(6)の自殺に関する記述で「社会情勢を注視」がわかりにくい。

基本施策4の(1)のシニア支え合いポイントは、十分に機能していないようで、シニアに限った支え合いではうまくいかないのではないかという話も出たと思う。支え合いポイントを若い世代も使えるような形に変えるという発想を盛り込めないか。

【保健医療担当部長（兼健康課長）】 ICTの医療連携等について。委員ご指摘の点を踏まえて修正する。

自殺の件に関しても、表現を考える。

コロナのマニュアルの件は、全然整備していないという見方をされないよう修正する。

【地域支援課長】 シニア支え合いポイントは、介護保険を財源としているため、65歳以上の方に限定している。シニア支え合いポイントと切り離れたボランティア、互助、支え合いの仕組みについては検討が必要だ。

【生活福祉課長】 基本施策3の(1)、包括的な相談支援体制について、課題認識を列記したが、載っていないものはしないという視点にならないよう、「介護・福祉に対するニーズは多様化、複雑化しており」とする。「自覚のない精神保健に課題を抱える方への

支援など」の表現について再考する。

【高齢者支援課相談支援担当課長】 (5)「権利擁護と成年後見制度の利用促進」は言葉足らずだった。「虐待は人権侵害であって、特に介護や支援が必要な方は深刻な暴行や虐待などの被害に遭いやすいため」というリード文から、認知症等の例を出すこととする。

人権侵害は、権利擁護の項目にあったほうが良いと考えている。

【高齢者支援課長】 基本施策1の(2)のICTの活用については、互助・共助の取組みの中で、テニミリオンハウスやレモンキャブ、いきいきサロンを運営する団体が、このコロナ禍で、例えば Zoom を活用して講座を開催したり、運営団体の打ち合わせを行った。人材等様々な課題がある中で、ICTで負担軽減していることについてのわかりやすい表記を検討する。

【健康福祉部長】 「検討する」が多いというのはご指摘のとおりである。計画が多いという構造的な問題もある。いただいた意見を参考に書き込みを行う。

【B委員】 健康・福祉分野は、障害、高齢等、対象が広く、個別の事業に細分化されているので、書きにくい面がある。障害に関する記載が弱いのではないかとご指摘もあった。

「障害者権利条約をはじめ」という文言を足したのはとてもよいことだが、その文末が「差別の解消に向けた取組みを推進する」となっている。この障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備の方向性として謳われていることを言うべきである。障害の有無に関わらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現を図る。単なる差別の解消ではない。共生社会と言うと、健全者と障害者の共生・共存のように捉えられていたが、今はそうではない。地域社会の中での共生という考え方を明確にした表現のほうが良い。

『健康長寿のまち武蔵野』の推進は大事なことである。みんな病気や介護の状態になりたいわけではない。健康を維持したいというのは市民の切なる願いである。それを支援し、市民の安全や健康を守るのが市の役割だ。

(1)の「高齢者をはじめとした」で高齢者を特出しする必要はないと思う。まちぐるみで市民の健康を守るということなら、幅広い方々が対象になる。その方々は常に健康の不安を抱えている。

基本施策1の(1)国民健康保険については、行財政分野で書いていたものをこちらに

持ってきたのだと思う。国民健康保険の対象者は、市民全体ではないというのが気になっている。行財政分野でも書くべきである。

基本施策2の(1)「在宅療養生活を支える医療・介護の連携」について。在宅療養生活を支える医療・介護は、あくまで在宅療養生活をしている方が対象だが、元気な方が何らかの状況によって病気や介護が必要な状態になる。その過程において医療・介護は常にセーフティネットとして機能を果たさなければいけない。「在宅療養生活を支える」は必要ない。

基本施策3「安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実」は、六長のときからの相談支援体制につながる考え方である。したがって、「包括的な」が入るが、A委員からご指摘いただいた部分にすると、かえって混乱する気がする。医療、福祉の分野は非常に細分化されているために、あれもこれも入れたくなるが、介護保険の地域包括ケアシステムで言う「包括的な」は、市民であれば誰でもということである。

聴こえの問題を書いていたことに感謝する。当事者が聴こえないという問題だけでなく、コミュニケーションが図れなくなるという視点も重要である。

【障害者福祉課長】 基本施策1の(3)の障害者権利条約について。委員ご指摘の考えで記載しているつもりだったが、言葉を足して修正する。

【地域支援課長】 基本施策2の(2)の医療・介護連携について。在宅で介護生活の方がおられるというのはB委員ご指摘のとおりである。第六期長期計画53ページの「在宅療養生活を支える医療・介護の連携」、「多くの市民が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでおり」から引っ張ってきたが、広く在宅で生活を継続できるように医療と介護の連携したフォローが必要だという趣旨に修正する。

基本施策3の(1)について。令和3年から国で示している重層的支援体制整備支援事業の包括的な相談支援体制の定義には「属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める」と書かれているので、市民全体を対象にした。「包括的な」という言葉を補足し修正する。

【高齢者支援課相談支援担当課長】 フレイルは高齢者だけの問題ではないが、この文脈は、『健康長寿のまち武蔵野推進月間』などの施策を推進する」という、高齢者向けの施策に引っ張られてしまった。書きぶりを検討したい。

聴こえについては同じ思いだ。難聴により、例えば認知症ではないのに認知症と間違えられたり、コミュニケーションができないことによって社会参加が積極的にできなくて、ひきこもりになってしまったといった問題を解決するための相談事業や普及啓発をする。

【B委員】 (5)「権利擁護と成年後見制度の利用促進」の文脈で虐待が書かれている。我が国では、認知症者、知的障害、高齢者、障害者に対する虐待以外に、乳幼児や児童虐待もあれば、女性に対するDVから動物虐待まである。身体的虐待のみならず、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、ネグレクトの問題等様々だ。権利擁護と成年後見制度の利用促進は、基本的には権利の話なので、対象をあまり狭めて書く必要はない。

【保険年金課長】 国民健康保険について。前半は被保険者を対象とした保健事業、後半は国民健康保険の財政健全化について記述した。後半は、計画案では行財政分野に落とし込むことを考えている。前半の保健事業は、市民の方全体に対する保健事業に国民健康保険事業も含めて記載する。

【委員長】 この分野は、高齢だけでなく、全てにおいて多様で包括的で、誰でも世代を超えてという形が出る部分である。「高齢者をはじめとしたフレイルの進行が懸念」は、高齢者のフレイルのボリュームが大きいのか、コロナ禍によるコミュニケーションや様々な社会参加の不全による総合的な問題を対象としているのかで書き方は変わる。重点を置くことによって、見えない問題が大きくなる。これまでの制度を前提にすると、漏れ落ちる人々が出るという問題もあるので、注意が必要である。

生活支援コーディネーターについて。今の書き方だと、生活支援コーディネーターが地域の実質的な取組みの中心にいる形になっている。「地域の自主的な取組みに対する生活支援コーディネーターへの支援」という書き方に変えて、生活支援コーディネーターは地域支援開発など非常に重要な役割をしていることを評価し、さらに背中を押す支援をどう考えるかという整理にしたほうがいい。

重層的支援体制整備事業については、健康福祉部はこれまであまり言及してこなかったが、厚労省の方針が示されたこともあり、今の介護保険の地域包括のあり方と、子ども・教育分野の地域包括と、様々な包括をつなぐ重層的支援体制整備事業という形で、包括とは何かという整理をしなければいけない瞬間が絶対出る。自治体によっては、地域包括という名前で、実態としては全部を押し込んでいるというところもあれば、地域ごとの縦割りで全部が連携するというところもある。武蔵野市の福祉総合相談窓口はすばらしいが、窓口職員が縦割りのハブという形にならざるを得なくなる。重層的な支援体制を目指すなら、各論的な体制のものと、変えていけるような制度変更も考えたほうがいい。そうしな

いと、高齢者のフレイル対策でボランティアをとということが財源論で終わってしまう。重層的なことを武蔵野市としてしっかりと取り組むというのであれば、全般的な体制のあり方を見直し、縦割りを乗り越える形でどう実現するかを書くことで、今後の施策運営もしやすくなるし、様々な質問にも対応しやすくなる。

【健康福祉部長】 国は重層的支援体制を言っているが、今までも武蔵野は国から言われたことをそのままやるということではなかった。武蔵野市らしさを入れながら、どう事業展開をしていくのかという視点で、これまでも様々な事業を組み立ててきた。包括は幾つもできているが、武蔵野市らしさが出るような書き込みを考えてまいりたい。

【高齢者支援課相談支援担当課長】 生活支援コーディネーターを支援するという整理にする。

【B委員】 健康・福祉分野は「武蔵野市ならでは」というフレーズが頻繁に出る。新しい福祉サービスの整備は、箱も大事だが、機能、システムというところで「武蔵野市ならでは」にしてはどうか。特に総合相談機能は、第六期長期計画に書いた重層的支援体制の包括的なというところを「武蔵野市ならでは」で手厚く書いていただきたい。

【委員長】 桜堤は医療・障害・教育が集積しており、一つのケアのモデルのようなところがある。あのモデルを全てに展開するのは無理だが、どうつなげていくのかということこそが包括につながる。武蔵野市の今のあり方に適応した、包括的な、様々な人を支えるケアの体制をどうつくるか書くことで、より武蔵野市らしさも出る。

(2) 子ども家庭部・教育部ヒアリング

子ども家庭部長、教育部長が、各部の調整計画期間における課題と解決に向けた方向性について説明した。

【C委員】 基本施策1の(1)「子どもの権利を保障する取組みの推進」で、子どもの権利の周知啓発に関して書き方を強めることは可能か。意見交換会でも、子どもの権利の理解が不十分であることの見解があった。子どもたちの居場所を考えると、学校や園の先生、地域の大人が子どもの権利をまずしっかり理解することが大事である。

(2)は、こども家庭庁に移る前、厚労省のときに、妊娠期からの支援ということで始

まった。武蔵野市でも、妊娠期からのひろば利用やアウトリーチを進めるのであれば、伴走型の相談支援が始まっていることをつけ加えてもいいのではないか。

基本施策4「子どもの『生きる力』を育む」の(1)「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」について。改めて読み直してみると、「幼児教育における遊びを通した豊かな体験が小学校教育に引き継がれるよう」は、幼児教育が小学校の準備のように読み取られかねない。あわせて市民から、幼児教育は遊びが大事だというお話をいただいた。「幼児教育において遊びを通した豊かな経験ができるようにする。そのために幼児教育の質の向上を図る」という趣旨を書いて、その後に「そして、その経験が引き継がれるように」として、スタートカリキュラムや、教員と保育者が一緒になって研修できるというところにつなげてほしい。

【子ども家庭部長】 子どもの権利の周知啓発について、具体的に、例えば当事者である子どもだけではなく、保護者や、保育園や幼稚園、学校、支援する側に対してというところをもう少し強い表現にすることはできると思う。

妊娠期からの切れ目ない支援は、母子保健と児童福祉の一体化のポイントであり、具体的に「妊娠期から」と書くことは十分可能である。

幼児教育の充実については、趣旨を読み取っていただけるよう、幼児教育における遊びの重要性をしっかりと書いたうえで、それが小学校教育に引き継がれるという形にする。幼児教育の重要性については、検討委員会で協議し、報告書も出されている。重要だという部分、充実するという部分、引き継ぐという部分に分けて書くことは可能である。

【委員長】 特に、妊娠期からの切れ目ない支援については、六長では一番重要なものとして書いた。順番が入れかわったのは条例の話が出てきたからだと思う。

(2) でC委員がおっしゃったことは六長の文章をうまく使って考えてほしい。

【C委員】 基本施策4「子どもの『生きる力』を育む」の(3)「全ての学びの基盤となる資質・能力の育成」について。中高生世代との意見交換のときに、小中学校でタブレットを利用した指導の差が大きくて戸惑ったという意見があった。子どもたちの学びに必要なものは子どもたちがしっかり使っていけるようにしてほしい。

子どもの居場所について、(6)の「不登校対策の推進」から「課題を抱える児童生徒が自分の居場所や学習機会を持つこと」という文言が抜けている。教育機会の確保は書かれているが、居場所について、しっかり入れていただきたい。

【指導課統括指導主事】 学習者用コンピュータについて。学校ごとの活用度合いに差があるというのは、小学校、中学校とも昨年度から課題として認識している。そこで、各校のICTのリーダーが定期的に、実践事例の共有、提案、情報交換を行っている。先生方の自主的な研究会も開かれている。先生たちの苦手感、抵抗感の解消を目指して教育委員会が支援するという方向を活用指針に明記し、推進する。

【教育支援課教育相談支援担当課長】 不登校の居場所について。多様な学びの場のさらなる整備のところに居場所も含めて考えていたが、わかりにくいので、きちんと記載する。チャレンジルームやむさしのクレスコーレは既に居場所になっているが、関係機関とのネットワークを強化して、新たな居場所拡充を進める。

【C委員】 プレーパークも、不登校の方やお子さんの居場所になっているというお話を伺った。子どもたちの居場所をどう捉えるか、検討していただきたい。

学校改築について、どの程度具体的に記載していくのか。

【教育企画課長】 学校改築については、誤解を生まないように書いたほうが良いと考えている。

【D委員】 総論としては妥当なので、特に指摘はない。教育部の各事業についてコメントする。

まず、文化財保護普及事業について。「文化財所有者の代替わりや維持管理負担から、文化財指定の抹消の相談が増加している」ことへの対策はどうするのか。文化財は、所有者のものであると同時に、市の財産でもある。日本ナショナルトラストのような組織を市でつくって、文化財の保護や補助、現状把握に力を入れていただきたい。それはシビックプライドにも重なる。

「武蔵野ふるさと歴史館を中心とした歴史文化の継承と創造」について。歴史文化の継承と創造には、学芸員魂のようなものを持った資格取得者を配置することが重要である。

市営プールについて。プールの建て替えで、第二期武蔵野市スポーツ推進計画を総合的な上位計画とするのはいいと思うが、単なる1章として、何十億円規模の建て替えを検討してしまったというたてつけが間違いだと思う。市民アンケート結果はあるが、確信を持ってこの方向で行くという情報が得られていない。基本構想レベルで調査企画検討をしてほしい。六長調策定委員会では、議論の材料がなくて判断できなかった。

桜堤小学校跡地の利用、スポーツ広場の整備については大変結構だと思うが、昨日のヒ

アリングでも他の委員が指摘していたように、中高生世代の活動的な遊びを受け入れる場所がない。自由度のある子どもたちの居場所を、普通の公園でうるさいとか危険だということによって排除されてきた人たちの意見を酌んで、つくってほしい。

【生涯学習スポーツ課長（兼武蔵野ふるさと歴史館担当課長）】 文化財保護について。これから代替わりされる方たちから、金銭的にも手間的にも文化財保護は難しいというご意見が出ている。現状、代替えたから文化財の登録から完全に抹消したというケースはないが、管理・維持費用を全て公金でというのは難しい。文化財保護委員会でも話題として出されているが、民間からのお金を入れるなど、幅広い手腕も含めて検討する必要がある。

ふるさと歴史館について。ふるさと歴史館には学芸員と文化財指導員、公文書専門員を配置して、企画展を年4回開くなど、市の文化の継承にあたっている。また、学校教育との連携展示もしており、こういった質を保っていきたい。

【生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長】 市営プールに関しては、改築や改修をするにあたり、基本計画をつくって、その後に基本設計、実施設計が入るというスケジュールである。

旧桜堤小学校跡地は、現在、学校改築の整備等を勘案しているところで、まだ手つかずの状況である。整備実施にあたっては、子どもや近隣の意見を聞いて、ニーズに応えられる施設にしたいと考えている。

【E委員】 市営プールに関しては、私は六長調策定委員会で検討フェーズに入らないと、次の細かい検討に入れないという原案でいいと思っている。細かい検討に入ったところで、全面改築がいいのか、既存改修がいいのかを考えると、当時の部長はコメントしていた。重要なのはコンセンサスである。

学校改築に関しては、明確に書いていきたいという課長のご説明だった。私もこれは書くべきだと思う。私たちは六長調を通すことが目的ではない。市民にとっての理想的な行政にどう持っていくのかを議論している。市民からいろいろな意見が出てくるのであれば、しっかり議論して最終的に判断すればいい。

問題を先鋭化させるつもりはないが、根本的な質問をしたい。皆さんにとって、中高生世代というのは一体何か。私は、5月28日の中高生世代との意見交換で目からうろこが落ちる思いだった。施策を考えるときに、この子たちに何をしてあげられるのかという視

点が全く欠けていたと自己反省した。今回、乳児、幼児、小学生までは書かれているが、中高生世代のために何をするのかは、ほとんど書かれていない。課題を持っている子どもの居場所がないから居場所をつくるというのはいいが、そうでもない中高生世代はたくさんいる。彼らは個人の部屋がなくて、試験勉強するにもプレイスは1カ所しかないし、図書館もコミセンもいっぱいだ。バスケットボールもできない。中高生世代についての記述は、子育てが体験できる機会を与えるぐらいで、完全に教育の話になっている。教育は大事だが、大人からの価値観の押しつけとは言わずとも上から目線なところがある。中高生世代には中高生世代の考え方がある。自分たちはこういうことをしたいというものがある。中高生世代は武蔵野市にとっては大きな潜在的なお客様だ。このお客様にどう満足してもらうのか、武蔵野市で中高生時代を過ごしたことによって、こんないいことがあった、こんな夢を抱けた、このまちが好きだとなってもらうための視点があまりにもなさ過ぎる。皆さんが考える子どもとは乳幼児、小学生までなのか。現状、中高生世代はターゲットに入っていないと思う。

以上の意見が皆さんとのコンセンサスを得るなら、かなりの書き直しをしないとイケなくなるが、今の内容を中高生世代に見せたら、彼らは二度と武蔵野市の市政に関心を持って参加するということはしなくなる。私はそれを非常に危惧している。

【子ども家庭部長】 中高生世代の居場所については、基本施策4に書いた。現在の第五次子どもプランにも、「中学生・高校生の居場所の検討」という具体的な施策が入っている。国の子ども・若者計画は、29歳までを対象としており、中高生世代を超えてさらに上の年代の就労や結婚などを継続的に支援するとのことであるので、令和7年度からの第六次子どもプランは、子ども・若者計画も包含した計画にする。

子どもの権利条例をつくる時、Teens ムサカツという中高生世代が中心となった実行委員会をつくり、ワークショップには60人ぐらいが集まった。そこで出されたたくさんの意見を一市民の声として受けとめて、第六次子どもプランに反映させる。また、職員向けに権利条例の趣旨について研修を行い、様々な施策に子どもの声が反映できる仕組みをつくる。

【指導課統括指導主事】 「全ての学びの基盤となる資質・能力の育成」あるいは「多様性を生かし、市民性を育む教育」、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」、不登校対策の推進、部活動の検討は、中学校まで見据えた、ある意味15の春を子どもたちがどう迎えるかというところまでを踏まえて書いている。例えば「多様性を生かし、

市民性を育む教育」は、様々な背景を持つ子どもたちが安心していられることを前提に、中学生が卒業するとき、一人ひとりが、私たちはこうやって生きてきた、学んできたと自信を持って言えるようにする、まさに自分がどう関わり、よりよい地域をどうつくっていくかといった市民性を育むことを大きな柱として考えている。

【教育部長】 教育委員会では、子どもたちのためにというところを根っこに考えている。子どもたちの学ぶ場を提供するのが教育委員会の一番のミッションだと考えている。

学校改築については、以前の作業部会でご説明したとおりである。イニシャルコスト的には中学校を統合するほうが優位だが、子どもたちのために統合したほうがいいのか、今までのように個別最適な学びという形の教育がいいのか、教育的観点を検討するという趣旨、様々な観点から課題を精査し、関係者の意見を聞きながら方針を決定するという内容を記載していきたい。

【E委員】 教育は、誰かを指導して、ゴールに向けてサポートしたり、教えていくものであり、それは大事だし、否定するものではない。しかし、子どもたちの自由に任せて、子どもたちが主観的な喜び、うれしさを体感できる内容になっていない。幾らここはこう読めると言っても、これを読んだ子どもたちに、ここは自分が該当するということが伝わらなかつたら意味がない。百歩譲って、調整計画は真面目な大人たちがつくる計画だから政治とか行政のルールがあってわかりづらいが中高生世代向けのメッセージが出ている、行政の方たちはしっかり考えていらっしゃるというのがわかるのであれば、私も安心できる。課題を持った子どもたちだけを助けるのではなく、元気いっぱいな子どもたちに対しても、市はこんなにおもしろいことをサポートしていくんだということをアピールしてほしい。「なぜ公園で球技を禁止するのか。危ないからと言うが、けがをするのか、ふわふわのソフトボールで」という意見を持った中高生世代とのコミュニケーションを図り、メッセージを出す仕組みを補完するなり、工夫していただけるとありがたい。

【副委員長】 学校によってタブレットを使った教育に差があり、それを当事者である子どもたちが中学に入って感じたというところが気になった。市内でもかなり差が出ているということか。

【指導課統括指導主事】 小学校から中学校に上がったときに差があったという子どもからの指摘と思われる。小学校の中でもより積極的な学級があること、中学校で、進んでいないと言いつつも実際に使っている先生がいることは、こちらも認識している。

【副委員長】 武蔵野市は幸いにして、質の高い教育を提供できる余力がある。DXを活用して、新しい教育、質の高い教育を小中学校で提供すると書き込むだけで終わらせないでほしい。

市内の教職員、市の職員のDXに対するリテラシー、取り組み方はあまりにも腰が引けている。第六期長期計画で、私と分野担当委員はかなり頑張ってデジタル化について書き込んだが、あの書き込みでも全然遅い。だから調整計画が必要になるのだが、皆さんのメンタリティーでDXの活用やデジタル化について書き込んでも恐らく足りない。皆さんで、どうしたら新しい教育とか質の高い教育をオファーできるか、勉強して変えていってほしい。

過去10年と未来10年で決定的に違うところは、中高生世代が全て端末を手に入れていることだ。しかも、これからはAIがどんどん入ってくる。強烈な社会変化に対応するべく、高度な施策を武蔵野市の皆さんが打つ。中高生世代の居場所の問題も、意見を吸い上げたりするのも、従来型のネットワーキングではもう話にならない。先生にできないことを子どもたちに教えろというのは無理だ。市が、例えばデジタル教育ができる人を配置するか、サポート要員をつけることが重要だ。

【指導課統括指導主事】 腰はしっかり入れていきたいと思っている。校長会の資料も全部電子化を進め、先生たちが使う端末も、個人情報等の取扱い等様々制約はあるが、クラウド化によって、それぞれのライフスタイルに合わせて業務ができるようにしている。そうしたところから市民の方々に、教育はDXが進んでいると言ってもらえるようにする。

【副委員長】 校長、教頭に関するデジタル教育は、武蔵野市の教育委員会がするのか。今までは、誰がどういう形で行っていたのか。

【指導課統括指導主事】 校長、副校長への研修を教育委員会が行っている。

【副委員長】 後日、そのプログラムの内容を見せてほしい。校長、副校長がデジタル教育のことをわかっていなければ、幾ら優秀な教員、職員がいても動かない。

【委員長】 教育分野は、デジタルについては確実に腰が引けている。AIやチャットGPTをうまく使うということよりも、まず持ち込み禁止に一生懸命になる。それではだめだということの本気で考え、現状を見据え、先生方のマインドを変えていただきたい。

【B委員】 我が国の「民法」では、権利能力の取得時期は出生に始まるとしているが、相続、遺贈、損害賠償については例外的に胎児の権限が認められている。出生前の支援に

については、健康・福祉分野でも、胎児治療のような問題がある。母胎にいる子どもについての支援は、現在の法制度では難しい。児童福祉法では救えないし、母子保健法は母親を中心に考える。

医療的ケア児は、乳児以降ということ間違いはないか。胎児は医療的ケア児に入るか。

【子ども家庭部長】 医療的ケア児には入らないと認識している。

【B委員】 胎児の権利をどのように考えていくかは非常に新しく、また重要な課題である。

【F委員】 基本施策3の(1)の「子どもを視点とした」の「シテン」はこれでいいのか。

平和・文化・市民生活分野の基本施策6の(2)「文化財や歴史公文書の保護と活用」で「公文書専門員の継続的配置により歴史公文書の整備を進め、歴史公文書の利用促進を図る」とあるが、歴史公文書の整備を進めると、歴史公文書の利用促進が図られるのか。また、ここは利用促進を図るためにどういったことをするのかがあるといい。

(3)「図書館サービスの充実」、「図書館のオンラインデータベースや資料による展示・紹介」の末尾が「必要である」となっており、その次の「現行の子ども読書活動推進計画に掲げられた」の文末も「必要である」となっているが、これはその次の段落の「策定につなげていく」にかかると考えていいのか。ほかは「図っていく」等具体的に書かれているが、ここだけ「必要である」と曖昧な記述になっている。

「YA世代」は、六長の用語集には載っていなかった。「ヤングアダルト」は、万人が理解する用語か。

市営プールについて。「全天候型の屋内プールの充実を検討する」は屋外プールを廃止するというニュアンスが含まれているのか、含まれていないのか。

【生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長】 「充実を図る」ということで、ニュアンスは含んでいる。

【F委員】 市営プールのあり方を検討するということについて、六長調策定委員会では、方向性のコンセンサスがとれていないし、屋外プールを廃止するというニュアンスが含まれるところまで詰められていない。

【A委員】 学校改築について。市民にとって、通う学校が遠くなるとか人数が増えると

いうのは非常に大きな問題である。もう少し丁寧に、関係者への説明を進めて、計画案に記載していく必要があるのではないか。

【委員長】 最終的な書きぶりは今後委員会で議論する。教育部としても、状況を見定めながら、ご検討いただきたい。

【委員長】 学校改築については、教育に対する影響が気になった。中学校において規模が小さくなる、あるいは大きくなることのメリット、デメリットを精査していただきたい。また、教育効果についてしっかり書いたほうがいい。人員配置等の観点も欠かせない。

子ども家庭部では、対象層が広がることや子どもの権利条例が制定されたうえでの子どもプランの改定をどのように行うのか。そこで特に重要視することが何なのかについて、書いていいのではないかと。これは、国の政策が変わることによる、まさに六長調の中身の話だ。結婚支援等、国が進めようとしていることを全部受けとめる必要はないが、子どもプランは武蔵野市がこれまでつくってきた非常に重要なプランである。それを更新するときの重要な方針とそのプロセスは書いたほうがいい。

【教育企画課長】 学校改築については、様々な観点を考慮することを記載する。

【指導課統括指導主事】 中学校統合のメリット、デメリットについて。少人数学級は、子ども一人ひとりを見やすくなるというメリットがあるが、教員の人数も少なくなるので、教員が受け持つ校務分掌が多くなる。子どもと向き合う時間がある一方で、業務的に忙しくなるというデメリットがある。大規模校になると、教員が多くなるので、一つの学年でも多様な目で子どもの様子を見ることができるようになる。しかし、一人ひとりをしっかり見ることは難しくなり、学校全体を統制させるには管理職の腕の見せどころが問われることになる。あわせて、さらに大規模になることが考えられる高校で子どもたちが耐えられるように、中学校の段階で、ある程度もまれることも必要になるのではないかとというのが、我々の議論の中で出てきたところである。

【委員長】 学校規模の研究は既に様々されており、議論は動いている。次回、エビデンスを示しつつ現場感覚をお伝えいただいて、実質的な議論をしたい。

(3) 総合政策部・総務部・財務部ヒアリング

総合政策部長、総合政策部行政経営担当部長、総務部長、財政部長が、各部の調整計画

期間における課題と解決に向けた方向性について説明した。

【E委員】 「ICT」は既に一世代前の言葉だ。もう少し先の言葉にかえてはどうか。

「ICT」にはAIは入らない。「DX」とするとわかりづらいかもしれないので、「デジタル技術」もしくは「高度デジタル技術」とすると、市民にわかりやすくなる。「ICT」をそれぞれ適切なワードに切り替えることは一緒に考えていきたい。

武蔵野市の財政が悪化していきそうだというときの早期アラームについて、どのインデックスを使うか議論しているが、アラームが鳴ったときに、どう財政を立て直していくか、一定程度の方向性を打ち出したほうがいい。市には、ふるさと納税等の外部的なインパクトをいかに縮小させていくのかとか、歳入増にするための非常に積極的な方針を出しているが、歳出をどう削減するのかという仕組みも考えたほうがいい。恒久的な施策を一回打つと、今度はそれを廃止するための手続をとらなくてはいけなくなる。チャレンジ的な施策に関しては、例えば5年間というサンセットを導入して、5年後には自動的にこの施策はなくなる、延長したいのだったら、そこでもう一回意思決定をする、あるいは早期アラームが鳴ったときの歳出削減はこの順に進めるということを決めておいたほうがいい。

武蔵野市の財政は確かに今はいい。経常収支比率、財政力指数の余力は相当持っているが、単年度予算であるために、地方公共団体としての最低限の支出に留まらず付加的なサービスをやり尽くしている。将来のために基金も相当程度積んでいるが、基金だけで公共施設を建て替えられるわけではないので、財政状況が悪くなったときに、何を削減するかという仕組みはつくっておかないといけない。

公民連携は今回かなり書き込んでいただいた。公民連携にはPFI、PPPのほかに、LABVという手法もある。税収が上がる可能性も見ながら経営力を上げていく必要がある。

他市と連携し、サービスの効率化について研究するというのはすごくいいことだと思う。武蔵野市がアドバンテージを持っていることがあれば、隣の三鷹市のほうが進んでいることもある。ほかの都市にはないものを両市がシェアするという考え方もある。

定年延長制度の実施を踏まえて、高年齢層の職員の増加を踏まえた適切な組織運営について理解を深める方策を検討するとのことだが、何が起きているのか。

【人事課長】 高年齢層の職員はそれまでの経験はあるが、事務のスピード等は落ちてく

るので、周りの職員がそれまでと同じようなレベルのことを求めてしまうといったことである。

【E委員】 それは調整計画の中で書かなくてもいいレベルだと思う。

【D委員】 各論についてコメントする。

まず、総合政策部の「旧赤星鉄馬邸保存利活用」に「都市計画公園とするための都市計画決定手続き」とあるが、吉祥寺の魅力アップ、歴史遺産との連携、ストーリーづけを考えるなら、施設の利活用の仕組みを考えてから都市計画決定しないといけない。都市公園法の制約があり、順序が問題である。

「指定管理者制度の効果的運用の検討」ということだが、指定管理は、地味で持続的であるために、仕事が疎かになり、マンネリ化する。指定管理者制度そのものの評価と、選定した指定管理者の評価をしてほしい。身内で評価するのではなく、利用者、市民の評価が指定管理者の評価になるようなことを考えたほうがいい。

吉祥寺南口駅前広場については、様々な制約があり、仮説も多く、イメージが湧かない。無理やりビジョンをつくるというのも問題があるが、どういう突破口を目指しているのかという糸口をつかんでほしい。

財務部の「既存公共施設の計画的な保全・改修の推進」について。先日、公共施設等総合管理計画のレクチャーを受けた。非常に緻密で、各公共施設の、カルテに相当するものがきちんと整備されていた。ただ、例えばたちごっこに修繕をしているようでは、総合的な性能は上がらないのにコストはかかるという状況になる。安全で安心で計画的で、トータルで見れば割安になるような包括的管理に踏み切ろうとしているところはすごくいいと思うので、最初に設計施工したところが主治医のように見ることで各公共施設の責任を持たせるなど、包括的な保全・改修という中身を具体的で有効なものにしてほしい。

【施設課長】 廃棄物の清掃工場をDBOで設計施工して、その後 20 年間オペレートもするという、パッケージ、性能保証のような案件もある。公共施設でそういうことも導入できるかも含めて検討する。

各自治体で包括管理が様々あり、緊急対応を主にしたものや定期点検を含めたもの、ストックマネジメントのような形で補修、保全をしている。幅広く検討する。

【企画調整課都市機能再構築担当課長】 吉祥寺パークエリアについては、将来像をつくるというところを一番大事にしている。立案は、いきなり市が行政計画を出すのではなく、

皆さんと一緒にということを考えている。今年度は、公共課題という形で整理し、交通基盤の部分を今年2月に発表した。スケジュール的にどう進めるか、今後出す将来像から糸口を見出して進める。

【B委員】 第六期長期計画と調整計画の間で決定的に違うのは、コロナの前か後かということだ。コロナを経験した調整計画は、それを踏まえなければならない。

総合政策部の説明の中に、「新型コロナウイルス感染症への対応の経験から」という表現があった。これは健康・福祉分野でも出てくる重要なワードだが、我々がその経験から何を抽出したかが見えない。もちろん、DXだとかリモートワークになったこと等があるし、コロナ禍が過ぎてももどに戻らないことや政策転換されたこともある。国も都も、市もそうだと思うが、コロナで圧倒的に財政支出をしている。緊急経済対策として持続化給付金だとか雇用調整助成、家賃支援、臨時給付金と、ありとあらゆる手だてを政府も矢継ぎ早に打った。ただ、コロナがおさまっても、次が来ないということはない。政府は既にマスク一つとっても自己判断にして、自己責任をとらせようとしているが、市民、国民は、また何かあったら政府がお金を出してくれる、市が何か支援してくれると思っている。今回のコロナ対応で私が一番危険だと思っているのは、国民がそうってしまったということである。次に何か来たら、市に対して「何で今回はコロナのときのようなことを何もしてくれないんだ」となる。このときに市はどう説明するのか。

コロナが5類に変わって、各部が新しくいろいろなことを始めようとしている。今回の問題で一番大きかったのは、人の流れが止まったということである。あわせて経済もとまった。次またこういうことが起こったら、経済をどう回し、どう支援していくのかということに触れておかないといけないのではないか。ただ、あまり恐れてしまうと、市民に不安を与えることになるので、書き方は皆さんと協議のうえでだが、少なくとも各部で何が止まって、何が継続されたのか、止まらなかった理由は何なのか、止まってしまったものにはどういう対応ができたのかを踏まえなければいけない。

【総合政策部長】 感染症については、各論で触れると物すごいことになって、読んでわからなくなると考えている。事務局としては、横串なのか重点施策なのかというところで考え方を示して、個別のところは今のよう書き方で行くしかないと考えている。

【B委員】 単なる感染症対策で終わらせてはいけないということは申し上げたい。

【E委員】 武蔵野市が今回のコロナ対策で実質的に負担した金額はどの程度大きいのか。

ほかの地方公共団体は、公共施設の建て替えの基金などを純増させているが、武蔵野市は不交付団体だ。実態はどうか。

【財政課長】 令和2年度、令和3年度のコロナの影響額のようなものの決算関連の調査を行った。今、手元にないので具体的な数字をお示しできないが、国はかなりの支出をした。都も基金を取り崩してかなり支出している。本市に関しては、財政調整基金という災害時等で活用することを想定したものは投入したが、事業実施できず浮いたお金も結構あった。国から地方創生臨時交付金が配られ、東京都からは支援金等もある。各種給付金関係も、基本的には国が10分の10持っていており、経済対策の部分で様々活用させていただいた。

【B委員】 財務省の財政審議会が新たな公債発行は認めないという答申を出した。結果、これから税金が上がる。社会保険料が上がる。国民負担は増す。武蔵野市は、今まで豊かな市民が一定の経済力を行使してくれていた。しかし、国民の生活がきつくなり、これから5年、10年先、人口が減少することも考えておかなければいけない。

【E委員】 国家財政は危機的状況である。しかし、地方自治体の財政のリスクシナリオに国家財政の破綻を入れることはできないと思う。千七百幾つある地方公共団体の一つである武蔵野市がどんなに健全財政を守ったところで、ほかの市町村が財政破綻したら、その余波は必ず武蔵野市へ飛んでくる。リスクが生じたときに何を発動するかという行政体のリスクマネジメントの観点を六長調にも位置付けておかないといけない。六長のときは、専門家を活用した外部の諮問委員会をうまく使っていきましょうという議論があったが、調整計画においてリスクマネジメントのところに書かれているのは、今自治体に求められているガバナンスの話だけである。ここに組織横断的な、機動的なプロジェクトチームの編成を書くのは、地方公共団体としては物すごく踏み込んだことであり、今の書きぶりが精いっぱいというのが私の意見である。

【委員長】 住民投票条例について。既に有識者の会議が行われていて、そこである程度の議論を踏まえて制定を目指すということか。それが「市民等との熟議・熟慮を重ねながら検討を進め」に当たるのか。それとも、それは前段階であって、そこで踏まえたものにさらに市民等の熟議、熟慮を重ねるということか。

ワーク・ライフ・バランスについて。健康の話は落とさないほうがいい。今の文章で全く問題はないが、検討してほしい。

【総合政策部行政経営担当部長】 近々、有識者による論点整理の場を設ける。そこで論点を整理したうえで、市民との熟議・熟慮の場を設ける。

【委員長】 それを今年度内に行うので、ここに書くことではないという理解でいいのか。それとも、そこでの議論を踏まえて市民との熟議・熟慮について書いたほうがいいのか。

【総合政策部行政経営担当部長】 有識者の論点整理の場を立ち上げることはほぼ決まっており、ここに記載して構わない。

【委員長】 市民等との熟議の場のあり方については、策定委員会で議論する。

【C委員】 市民参加の充実と情報共有の推進で、中高生など若い世代の意見聴取の場を設けることについて入れていただいたことに感謝する。中高生世代との意見交換で出された意見は、きちんと吸い上げていったほうが良いと思うものが多かった。意見表明できる環境づくりだけでいいのか。

【企画調整課長】 「意見表明をしやすい環境づくり」と書いたが、その意見をどう市政に範囲させるかは書かなかった。単に意見表明だけしてもらって、あとは知らないということはあるが、書いたほうが良いということであれば、ご相談のうえ、検討する。

【副委員長】 コロナ、DXの推進は、調整計画ならではの大きな変化だ。そこを頑張って書くことが大事だ。

以上の議論を経て、委員長が武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会第8回作業部会を閉じた。

以 上